

参考 今回調査に使用した調査票



## 働き方改革に関する実態調査 [事業所調査票]

この調査は、働き方改革に関する都内の企業の実態を調査することにより、今後の東京都の労働施策に役立てようとするものです。結果は、統計的数値として処理いたしますので、**貴事業所名などが公表されることは一切ありません。**

お忙しいところ恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力ください。よろしくお願いいたします。

### 〈ご記入にあたってのお願い〉

- 1 事業所としての立場から、人事担当の方がご記入ください。
  - 2 貴事業所(支社、支店)に関してお答えください(本社の場合は、本社についてのみお答えください)。
  - 3 雇用人数などのデータは、原則として**令和2年10月1日現在のもの**でご記入ください。
  - 4 ご記入いただいた内容はすべて統計的に処理いたします。個々の調査票の内容の公表や、これに基づく行政の指導が行われることは一切ありません。
  - 5 回答にあたっては下記の要領で、直接この調査票にご記入ください。
- ① あらかじめ選択肢が用意されている場合には、**該当する番号を直接○印で囲んでください**。なお、これらの質問には、**(1つだけ)**、**(あてはまるもの全て)**、といったことわり書きを付しておりますので、確認の上ご回答ください。
- ② 時間数などで正確な数字がわからない場合は、**おおよその数字で結構です**で、**必ずご記入ください**。
- ③ 選択肢「その他」に○印をおつけになった場合は、[ ]内に可能な範囲で具体的に記入してください。

ご記入いただきましたら、同封の返信用封筒(印手不要)にて**10月12日(月)**までにご投函ください。よろしくお願いいたします。

#### 【お問い合わせ】

東京都 産業労働局 労働相談情報センター 相談調査課 (担当) 富田・渡邊・松本  
電話 03(5211)2347

問1 貴事業所(全常用労働者数については貴社全体)についてお答えください。

(選択質問の○印は1つだけ)

事業所名												
所在地												
電話番号												
記入者役職・氏名												
事業内容	1 建設業	2 製造業	3 情報通信業									
	4 運輸業	5 卸売業、小売業	6 金融業、保険業									
	7 不動産業、物品賃貸業	8 宿泊業、飲食サービス業	9 医療、福祉									
	10 教育、学習支援業	11 サービス業	12 その他 [ ]									
全常用労働者数(貴社全体)	1 29人以下	2 30~99人	3 100~299人									
	4 300~499人	5 500~999人	6 1000人以上									
労働組合の有無	1 あり	2 なし										

以下の設問については、**貴事業所の正社員**の方の状況についてお答えください。

問2 所定労働時間は何時間ですか。最も適用される労働者が多い時間数についてご記入ください。

(変形労働時間制を導入している場合は平均した期間でお答えください。)

(1) 1日の所定労働時間 ⇒ ( ) 時間 ( ) 分 (休憩時間 時間 分)
(2) 1週の所定労働時間 ⇒ ( ) 時間 ( ) 分

問3 労働時間管理についてお答えください。

(3-1) 労働時間管理はどのような方法を選んでいますか。最も多い方法を選んでください。

階層	管理方法		タイムカード		パソコンの使用時間の記録		上司が現認・記録		自己申告		その他の方法	
	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
一般労働者	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
管理職	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

(それぞれ1つだけ)

(3-2) 「その他の方法」と回答された方にお答えください。具体的な管理方法についてご記入ください。

問4 働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、平成30(2018)年6月に「働き方改革関連法」が成立し、平成31(2019)年4月から順次施行されています。下記の改正内容を知っていますか。(それぞれ1つだけ)

知っている	1	2	3
知らない	1	2	3
知らない	1	2	3
知らない	1	2	3
知らない	1	2	3
知らない	1	2	3
知らない	1	2	3

(※1) 一定の期間(清算期間)の総労働時間をあらかじめ定めおき、労働者がその範囲内で、各日の始業及び終業の時刻を自らの意思で決めて働く制度

(※2) 終業から次の始業までのあいだに、一定時間の休憩時間を確保されるように定める制度

(※3) 職務範囲が明確で一定の年収要件を満たす労働者を対象に、一定の手続きや健康維持措置を講じることが条件に、労働時間・休憩・休日・深夜の割増賃金等の規定を適用しないとする制度

問5 時間外労働に関する労使協定(36協定)及び「時間外労働の上限規制」についてお答えください。

(5-1) 時間外労働に関する労使協定(36協定)を締結していますか。(1つだけ)

1 締結している  2 締結していません  ⇒ 問6へ

(5-2) 「締結している」と回答された方にお答えください。限度時間(※1)内の時間外労働の上限時間及び特別条項(※2)に基づき限度時間を超える場合の時間外労働の上限時間についてご記入ください。

業務によって上限時間が異なる場合は、最長時間数の業務について、「法定労働時間を超える労働時間数」をご記入ください。

(1) 限度時間内の時間外労働の上限時間	1日	1か月	1年	
(2) 限度時間を超える場合の時間外労働の上限時間	時間	時間	時間	特別条項を締結していません(※3)

(※1) 労働基準法で新たに規定された時間外労働の上限時間(月45時間、年360時間)

(※2) 職務的な特別の事情があって労働者が同意する場合に限度時間を超えて労働時間を短縮することができる規定

(※3) 特別条項を締結していません(「特別条項を締結していません」に○をつけてください)

(5-3) 労働基準法の改正を受けて時間外労働に関する労使協定(36協定)及び特別条項の内容を見直しましたか。(1つだけ)

1 見直した  2 見直しを検討中  3 見直しをしていない  ⇒ 問6へ

(5-4) 見直した「見直しを検討中」と回答された方にお答えください。具体的な見直し内容について教えてください。(あてはまるもの全て)

1 限度時間内の時間外労働の上限時間の引き下げ	<input type="checkbox"/>
2 特別条項による時間外労働の上限時間の引き下げ	<input type="checkbox"/>
3 限度時間内の時間外労働の上限時間の引き上げ	<input type="checkbox"/>
4 特別条項による時間外労働の上限時間の引き上げ	<input type="checkbox"/>
5 特別条項を廃止する手続きの見直し	<input type="checkbox"/>
6 限度時間を超えて労働させる場合の健康維持措置の取定	<input type="checkbox"/>
7 その他 [ ]	<input type="checkbox"/>

問6 労働基準法の改正に伴い、平成31(2019)年4月1日から、年10日以上、年5日未満の年次有給休暇が付与される労働者に対して、年5日について使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられました。こちらについてお答えください。

(6-1) 貴事業所において、改正労働基準法施行(平成31(2019)年4月1日)前直近の1年間に、年10日以上、年5日未満の年次有給休暇が付与された労働者のうち、年5日取得できなかった労働者はいますか。(1つだけ)

1 年5日取得できなかった労働者がいた  2 いなかった

(6-2) 年10日以上、年5日未満の年次有給休暇が付与される労働者が年5日の年次有給休暇を取得できるようにするために、貴事業所ではどのような取り組みを行っていますか。従前から取り組んでいたもの、法改正を契機に取り組んだものに分けてお答えください。(それぞれ1つだけ)

	従前から取り組んでいた	法改正を契機に取り組んだ	取り組んでいない
(1) 年次有給休暇取得のための目標設定(年次有給休暇取得計画表の作成等)	1	2	3
(2) 使用者が時季指定を行う	1	2	3
(3) 計画の付与制度(計画年度)の活用	1	2	3
(4) 上司などからの年次有給休暇取得への積極的な働きかけ	1	2	3
(5) 従業員間の仕事の配分の見直し	1	2	3
(6) 人員を増やす	1	2	3
(7) 半日単位での年次有給休暇の取得を可能とする	1	2	3
(8) 職場内で取得しやすい雰囲気を作る	1	2	3
(9) その他 [ ]	1	2	3

問7 勤務間インターバル制度についておたずねします。

(7-1) 貴事業所では勤務間インターバル制度を導入していますか。 (1つだけ)

1 導入している	2 導入を検討している⇒問8へ	3 導入の予定はない⇒問8へ
----------	-----------------	----------------

(7-2) 「導入している」と回答された方におたずねします。設定しているインターバル期間のうち最も適用される労働者が多い時間帯についてご記入ください。

( ) 時間 ( ) 分

問8 多岐で柔軟な働き方の実現についておたずねします。

(8-1) 貴事業所では下記の働き方を導入していますか。また、今後導入・拡大する考えはありますか。 (それぞれ1つだけ)

	既に導入済	導入済だがさらに拡大したい	今後導入したい	導入する考えはない	わからぬ
(1) 在宅勤務・テレワーク	1	2	3	4	5
(2) サテライトオフィス (※) など勤務場所の変更	1	2	3	4	5
(3) 交替勤務	1	2	3	4	5
(4) 時差出勤制度	1	2	3	4	5
(5) フレックスタイム制	1	2	3	4	5
(6) 連休3日間	1	2	3	4	5

(※) 所属するオフィス以外の他のオフィスや遠隔勤務用の施設

(8-2) 上記以外に導入している、または導入・拡大を考えている働き方がありましたらご記入ください。

**新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響等について伺います。**

問9 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響等についておたずねします。

(9-1) 緊急事態宣言期間中(4月7日～5月25日)に、貴事業所の総実労働時間ごとのような影響がありましたか。 (1つだけ)

1 減った⇒(9-2)へ	2 増えた⇒(9-3)へ	3 影響はなかった⇒(9-4)へ
--------------	--------------	------------------

(9-2) 「減った」と回答された方におたずねします。その要因は何ですか。 (あてはまるもの全て)

1 事業所の全体的な休業	2 営業日数・時間の減少
3 業務量の減少	4 休暇の取得促進
5 その他 [ ]	

(9-3) 「増えた」と回答された方におたずねします。その要因は何ですか。 (あてはまるもの全て)

1 営業日数・時間の増加	2 業務量の増加
3 その他 [ ]	

(9-4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や緊急事態宣言に対応するため、貴事業所では何か取り組みを行いましたか。  
 1 行った  2 行っていない ⇒ 問10へ (1つだけ)

(9-6) 「行った」と回答された方におたずねします。具体的にどのような取り組みを行いましたか。またその取り組みを要時点においても継続していますか。

(あてはまるもの全て)

行った取り組みに○をつけてください	継続している	継続していない
(1) 在宅勤務・テレワークの導入	1	2
(2) 在宅勤務・テレワークの拡大	1	2
(3) サテライトオフィスなど勤務場所の変更	1	2
(4) 交替制勤務の導入	1	2
(5) 交替制勤務の拡大	1	2
(6) 時差出勤制度の導入	1	2
(7) 時差出勤制度の拡大	1	2
(8) フレックスタイム制の導入	1	2
(9) フレックスタイム制の拡大	1	2
(10) WEB会議、TV会議の導入	1	2
(11) WEB会議、TV会議の拡大	1	2
(12) 出張の中止・制限・延期	1	2
(13) 営業日・営業時間の見直し	1	2
(14) オフイスレイアウトの変更	1	2
(15) 休憩時間の分散取得	1	2
(16) 週休3日制の導入	1	2
(17) その他 [ ]	1	2



行った取り組みの継続の有無について、番号に○をつけてください

問10 働き方改革や東京都の労働行政施策についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

**【重要なお知らせ】**

**「従業員個人に対する調査」(10月予定) ご協力をお願い**

この調査では、あわせて従業員個人の方を対象としたアンケートを予定しています。これは、働き方改革に関する従業員の方々の意識などについて調査するものです。つきましては、貴事業所で現在雇用されている正社員の方(最大6名程度)へのアンケート配布について、ご協力を賜りたく存じます。調査の協力に関するご意向について、下記のいずれかへのご回答ください。

お忙しいところ恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

- 1 協力してもよい                      2 協力できない

最後に「働き方改革に関する基礎調査」の結果報告書(概要版)の送付(無料)について、下記のいずれかへご回答ください。

- 1 希望する                              2 希望しない

これで調査はすべて終了です。お忙しい中ご協力いただきまして誠にありがとうございます。ご記入内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒(切手不要)にて **10月12日(月)** までにご返函くださいますようお願い申し上げます。

東京都労働相談情報センターでは、労働問題に関する労使双方からのご相談をお受けしております。各種労働相談資料の提供も行っておりますので、どうぞご利用ください。

**【労働相談情報センターホームページ】**

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/soudan/center/>

